

平成28年度 事業計画

昨年度の静岡市においては「静岡市第3次総合計画」がスタートし、当財団においても新たに創設された「観光交流文化局」と共に交流人口の更なる増加を目指して、徳川家康公顕彰四百年事業、全国商工会議所振興大会の開催など、官民一体となって様々な事業を実施してまいりました。

昨年の訪日外国人観光客は、円安傾向による訪日旅行の割安感などが追い風となり、人数、消費額ともに過去最高だった平成26年（1341万人、2兆278億円）を大幅に上回り、推計1973万7400人、消費額は3兆4771億円に達しました。国・地域別旅行者数のトップは“爆買い”が話題となった中国で、平成26年のほぼ2倍の499万3800人となり、インバウンド好調の傾向を裏付ける結果となりました。

また、平成31年に「第9回ラグビーワールドカップ」、平成32年に「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が予定されているなど、観光においては更なる追い風となることが予想されます。

そのような状況の中、観光庁が提唱している「日本版DMO」の登録制度が創設されたことに伴い、当財団は静岡県中部地域5市2町（静岡市・焼津市・藤枝市・島田市・牧之原市・川根本町・吉田町）を圏域とする「地域連携DMO」の候補法人として登録します。その推進体制の整備として、新たに地域連携戦略室(DMO推進担当)を設置し、現状の把握と分析のためのマーケティング調査を行うとともに、DMO機能の構築に必要な専門家の登用、DMOの核となる人材の育成など、平成29年度までに効率的かつ効果的な推進体制を構築してまいります。

コンベンション等推進事業においては、圏域内での支援件数年間200件を目標に、首都圏等での誘致活動など、学会・大会や国際会議等の更なる誘致に努め、MICEの誘致促進に向けた誘致活動、情報発信から受け入れに係るワンストップサービス化に向けたネットワーク作りにも積極的に取り組んでまいります。

観光振興事業においては、着地型観光推進事業として新たに「第3種旅行者」の資格を取得し、自ら着地型旅行を企画・実施することにより、静岡市及び静岡県中部地域への旅行客増加や、成功事例を通して将来的に同種の着地型観光商品が民間営利事業者の旅行商品として定着することを目指します。また、訪日外国人観光客の利便性と満足度を向上させるため、静岡市総合観光案内所をカテゴリーIIとして認定を受け、その基準に合致させるために広域の観光案内かつ外国語対応が可能な職員を常駐させ、観光案内所の機能強化と更なる受入環境の整備を進めてまいります。

財団運営においては、「国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまち」の実現のために、「経営ビジョン」や「将来のあるべき姿」を明確にし、当財団の活動の指針となる中長期計画を策定します。具体的には、民間的経営手法の導入や、機動性と柔軟性を備えた組織強化を念頭に置いた人員管理計画をはじめ、個人の目標管理制度や人事評価制度の導入を視野に、具体的な数値目標を設定し、行政及び観光関連業者など、様々な業界との連携を強化することにより、効率的かつ効果的な事業実施を推進してまいります。また、静岡市国際交流協会との合併の可能性についての検討を継続し、財政面においては安定的な財源による継続的な事業実施を可能とするために、徹底的な経費削減に努め、自主財源の確保にも努めてまいります。

【公益目的事業】

《DMO 推進事業》

1. 地域連携 DMO 推進事業・・(新規)

中部・志太榛原地域における交流人口の拡大と観光を切り口とした既存産業支援による観光消費の拡大を目的に、静岡県中部地域 5 市 2 町を圏域とする「地域連携 DMO」として、平成 29 年度からの本格的始動に向けて、現状の把握と分析のためのマーケティング調査を行う。また、DMO 機能の構築に必要な専門家を登用し、プロパー職員を事業構想大学院大学のプロジェクト研究『観光・まちづくり日本版 DMO 事業に構想～交流人口拡大のための観光地域づくりプロジェクト研究～』に参加させ、「地域連携 DMO」の核となる人材を育成する。

(1) 観光データ分析による商品の販売方法の助言・指導

- ・(一財) 静岡経済研究所や大学ゼミ等と連携して、イベント等でのアンケート調査やマーケティング調査で収集した観光データを分析し、幅広い事業者等に当該商品の販売方法の助言・指導や、地域ブランディングを行う。

(2) 圏域内に存在する魅力的商品の調査・分析や新たな販売需要の創出

- ・既存の各地域固有の特産品の調査・分析を行う。また、異業種産業、生産者や加工者等のマッチング支援を行う。

(3) メディアへの積極的なアプローチ及びプロモーション

- ・県内メディアに対して積極的に情報発信し、PR に努める。

《コンベンション等推進事業》

1. コンベンション情報収集・情報発信事業

(1) 日本政府観光局 (JNTO) および JCCB 主催会議・コンベンションを中心とした各協議会に積極的に参加することにより情報収集し、圏域内開催可能性を探る。

(2) 圏域内で開催したコンベンションの経済波及効果を調査・計測し、コンベンションの開催意義を協会広報紙を通じ、広く伝える。

(3) コンベンション連絡会を定期的に開催し、開催情報を共有することにより、オール静岡でコンベンション誘致に取り組む環境を作る。・・(新規)

(4) WEB サイト・市政記者クラブ等を通じ、イベント・コンベンション情報をタイムリーに提供することにより広報宣伝に努める。また、外客誘致のために海外商談パートナーネットワークを拡大するとともに、定期的にメールを配信し誘客に努める。

2. コンベンション等誘致事業

(1) 国内/海外の見本市出展及び MICE 商談会等への参加

- ・国内唯一の国際 MICE 見本市である「国際ミーティングエキスポ (IME2016)」

をはじめ、ビジットジャパントラベルマート（VJTM）やJNTO、静岡県などが主催する国内外の見本市及び商談会に賛助会員や関係者とともに出展し、圏域のPR及び誘致活動を行う。また、商談会の開催に合わせ、台湾、韓国及びタイの旅行社、マスコミ等を訪問し、誘致セールスとPR活動を行う。

(2) 首都圏等における大会事務局への戸別訪問および大会調査・・・(重点)

・**首都圏等の大会事務局を積極的に戸別訪問し、誘致活動を強化する。**

・金沢市・高松市・宮崎市・盛岡市（5都市会議）と情報交換することにより、効率的な大会誘致を行う。

・**圏域内および他都市開催大会の調査を行い、誘致活動につなげる。**

(3) 訪日教育旅行団体誘致・受入事業

・静岡県訪日教育旅行誘致協議会の一員として富士山静岡空港の就航先である台湾などの中高生等の教育旅行誘致のため、JNTO主催の商談会に参加し、来静された団体の受入れを行う。

・県内の他ビューローと共同し、韓国からの訪日教育旅行の誘致事業を実施する。

(4) 主催者招請事業

・JNTOや静岡県などの関係機関と連携し、国際会議やインセンティブ旅行などの開催に影響力を有するキーパーソンを招請し、誘致につなげる。

(5) ランドオペレーター育成事業・・・(重点)

・**訪日外国人観光客の受入れに係る地上手配を行う地元業者（ランドオペレーター）を育成し、誘客につなげる。（日程表等の多言語化支援事業）**

3. コンベンション等開催支援事業

(1) コンベンション等誘致助成金交付事業

ア 国際会議誘致助成金交付事業

国際会議の誘致を促進するため、主催者に対し助成金を交付する。

イ シャトルバス運行助成金交付事業・・・(重点)

・**コンベンション参加者を最寄りの駅から大会会場などに移送するためのシャトルバスの運行に要する経費の一部を助成し、誘致の促進を図る。**

(2) コンベンション開催準備資金貸付事業

貸付要件を満たす主催者に対し開催準備資金の無償貸付を行う。

(3) その他支援事業

ア 歓迎モニュメント設置

・大会名入りのモニュメントの設置により、大会参加者に歓迎の意を表す。

イ 観光インフォメーションデスクの設置

・大会開催時に賛助会員企業の協力を得ながら、観光名所や土産品の案内など参加者の利便を図る案内・販売ブースを設置する。

・**増加する大型客船入港に対応し、国内外からの乗船客に対する歓迎・案内業務を充実する・・・(重点)**

ウ 観光パンフレット等の作成及び提供

・圏域内の観光施設などの優待割引券マップなどを作成し提供する。

・オリジナルコンベンションバッグ、名札を作成し、安価で提供する。

《観光振興事業》

1. 観光宣伝事業

(1) 観光パンフレット等作成・配布事業

- ・パンフレットの整理統合と、着地型への移行
- ・外国人向けパンフレットの充実・更新

(2) 広告宣伝事業

- ・旅行雑誌、地方紙等に主要観光地や旬な情報等の広告を掲載する。

(3) 情報発信事業・・・(重点)

- ・静岡市の観光情報を一元化したWEBサイトの更なる充実
- ・SNSを活用したタイムリーな情報発信の充実

(4) 静岡市プロモーション人材事業

当財団主催イベントや依頼団体のイベントに参加し、事業のPRを図る。

2. 観光客誘致事業

(1) 修学旅行等教育旅行誘致事業

静岡市及びしずおか体験教育旅行事務局と連携し、関東圏、中京圏等の小中学校へ、体験学習メニューを紹介するなどの誘致活動を実施する。

(2) 国内旅行客誘致事業・・・(重点)

ア 観光キャラバン隊派遣事業

- ・静岡へのアクセス環境の変化等に対応した効果的なキャラバンとして旅行会社等を訪問し、静岡への誘客に向けた旅行商品の造成を要請する。

イ 観光展出展事業

- ・大都市圏や交流連携都市などで開催される各種観光展やスポーツイベント等に出展し、静岡市の魅力をPRする。
- ・首都圏における情報発信イベントを実施する。

(3) 着地型観光推進事業・・・(新規)

新たに「第3種旅行者」の資格を取得し、自ら着地型旅行を企画・実施することにより、静岡市及び静岡県中部地域への旅行客増加や、成功事例を通して将来的に同種の着地型観光商品が民間営利事業者の旅行商品として定着することを目指す。

3. 観光客等受入事業

(1) 観光案内所運営事業

- ・静岡市総合観光案内所、静岡駅観光案内所及び清水駅前観光案内所を運営し、静岡市の観光案内や旬な情報を発信することで、観光客その他の利用者の利便性を高める。
- ・世界遺産構成資産である三保松原の「はごろも情報ひろば『みほナビ』」において、三保の魅力とともに、市内の他の観光地を積極的にPRすることで、観光客の回遊性を高める。
- ・静岡市総合観光案内所をカテゴリⅡとして認定を受け、広域の案内かつ外国語対応を充実させる・・・(重点)

(2) 船宿「末廣」運営事業

・清水港船宿記念館「末廣」を運営し、清水港及びその周辺地域の歴史に関する資料展示を行うとともに、まち歩き観光の拠点及び観光案内機能を充実し、静岡市を訪れた国内外の観光客の満足度の向上を図る。

(3) 観光ボランティア活動支援事業

・受入環境の整備として、静岡市の歴史や文化、観光などをよりの確にガイドできるよう、ボランティア団体の活動を育成、支援する。

(4) 交流会・セミナー開催事業

・多岐にわたる業界からの参加者を対象とした「異業種交流会」を開催し、情報交換とビジネスチャンスを提供する。また、宿泊施設・飲食店・タクシー等の直接観光客と接する事業者又は市民に対し、おもてなしの意識の向上と啓発を目的にセミナーを開催する。

4. イベント等支援事業

地域振興への貢献と情報発信及び相当程度の集客力が見込まれるイベントに対し助成するとともに、事業の実施を支援する。

〈対象事業〉

- ・清水カップ全国グラウンドゴルフ大会
- ・アロハ三保フェスティバル
- ・日本平梅まつり
- ・井川もみじマラソン

5. 震災等大規模災害時における被災地支援

震災等の大規模災害が発生した際に被災者を支援するため、該当地の経済的復興を目的とした物産展の開催や当地に避難された方への観光施設利用料補助等の支援を行う。

【収益事業等】

(1) 観光施設に隣接する駐車場の管理・運営事業

- ・登呂遺跡駐車場運営事業
- ・静岡市駿府城跡観光バス駐車場受託事業

(2) 静岡駅地下道ショーケース貸付事業

(3) 観光施設等での土産品等販売事業